

子どもの成長支援と、区民の多様なニーズに対応した施策が大きく前進!!

福祉拠点「なごみの家」(7月現在) オープン以来、利用者が3千人突破!!

「なごみの家」は、子どもからお年寄りまで、全世代を対象に、誰でも気軽に立ち寄れる居場所です!
「小岩」「松江北」「長島桑川」の3か所で5月のオープン以来好評を博しています。

その機能は、

- ①なんでも相談
- ②交流の場
- ③地域のネットワークづくり

高齢者・障がい者・子どもがワンストップで総合的にサービスが提供できるよう、社会福祉協議会が運営しており、

6月からは、「子ども食堂」が開始されています!!

高校生までの子どもが対象: 1食100円(同伴の大人は300円)



学習支援事業 「1655勉強cafe」が大好評!! (イチロクゴゴベンキョウカフェ)

区内に6か所ある「共育プラザ」では、中・高校生を対象に、自由参加型の学習の場を開催しています!

(4月から94回を超え、のべ利用者数950名!)(8月現在)

大学生ボランティアが講師として参加者の勉強をていねいにサポート! 時には進路の相談も。カフェのような気軽な雰囲気です。直接会場へ!!

曜日	時間	会場
火	16時55分~20時	共育プラザ之江
水		共育プラザ南篠崎
木		共育プラザ葛西
金	14時~16時55分	共育プラザ南小岩
土		共育プラザ小岩
日		共育プラザ平井

—お問い合わせ—

キッズドア
「1655勉強cafe」
☎ 5244-9889
火~金曜日
11~17時
(祝日除く)

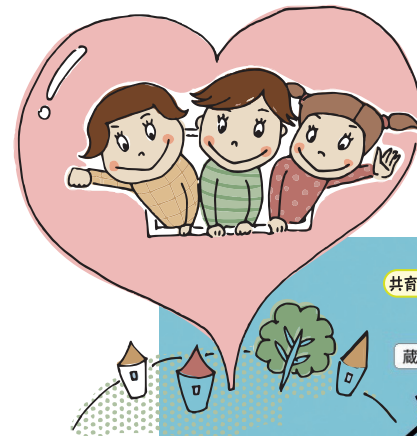
※(祝日・休館日を除く)



共育プラザ

複数の部署が連携した「子どもへの学習支援事業」が始まりました!

日本の子どもの貧困率は、先進諸国35カ国中9番目の高さであると言われています。生まれ育った環境によって将来が左右されない社会を目指し、平成25年6月には公明党がリードして、国会議員提出による「子どもの貧困対策推進法」が全会一致で成立し、平成26年1月17日に施行されました。子どもの貧困連鎖をなくすために区議会公明党は、区に対して、子どもへの学習支援を複数の部署がしっかりと連携して推進していくよう要望して参りました。その結果、平成28年度より以下のように江戸川区の子どもへの学習支援が実現しました!



江戸川区の子どもへの学習支援事業

ひとり親家庭 学習支援 **江戸川さくら塾 塾型**

ひとり親家庭の中学生を対象にした大学生などのボランティアによる学習個別指導です。 **マンツーマンで勉強!**

会場
[瑞江校] 子ども家庭支援センター
[葛西校] 長島桑川コミュニティ会館

ひとり親家庭 学習支援 **えどさく先生 派遣型**

ひとり親家庭の中学生を対象に大学生などのボランティアによる家庭教師を派遣します。 **家庭教師と勉強!**

居場所型学習支援 **なごみの家**

学力に不安がある子どもに対して、学習習慣の定着や苦手科目の克服を図るため、相談を含めた学習支援を実施します。 **軽食もあります!**

1655cafe 中学生 学習支援 「1655勉強cafe」

中学生を対象にした自由参加型の学習の場です。大学生などのボランティアが参加者に合わせてていねいに指導します。進路の相談などもできます。 **気軽に勉強できます!**

江戸川区の学習支援事業(対象者別)

小学生	中学生	高校生
	「江戸川さくら塾」 「えどさく先生」	
	「1655勉強cafe」	1655cafe
	「なごみの家」	



なごみの家

ひとり親家庭への支援策が前進しました!

改正児童扶養手当法によって児童扶養手当の第2子の加算額および第3子以降の加算額が増額されることになりました。

ひとり親家庭は、子育てと生計を1人で担わなければならない、生活上のさまざまな困難を抱えています。特に子どもが2人以上いる**ひとり親家庭**は、より経済的に厳しい状況にあるため、第2子の加算額と第3子以降の加算額を増額することになりました。

また、今回は特に経済的に厳しい状況にある**ひとり親家庭**に重点を置いた改善を目的としているため、それぞれの家庭の所得に応じて加算額が決定されます。

平成28年8月から加算額が増加されます。

【第2子】月額5千円 → 最大で月額1万円に

【第3子以降】月額3千円 → 最大で月額6千円に

加算額についても平成29年4月から、年収に応じて支給額が決まります。

イメージ図(母1人子3人の場合)

